

# 転出証明書の請求について (郵送依頼)

年 月 日

(宛先)

市区町村

下記のとおり住所を異動しましたので、手続きをお願いします

届出をする人	氏名		
	異動する人との続柄	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 同じ世帯の人
	[連絡先] * 問合せさせて頂く場合がありますので、必ずご記入ください	平日昼間に連絡のつく電話番号 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先	
転出(予定)日	年 月 日		
新住所			
旧住所	枚方市	世帯主	
転出する人 (本人を含む)	氏名	続柄	生年月日
合計 人			
※ 世帯主が転出し、他の世帯員が旧住所に残る場合、次の世帯主(15歳以上の方)を指定してください			
旧住所地での新世帯主氏名：			
転出証明書の送付先	<input type="checkbox"/> 新住所 <input type="checkbox"/> 旧住所		
※ これら以外の住所地への送付はできません			

- 同封するもの**
- ① 本人確認書類 (運転免許証、個人番号カード、健康保険証など、いずれか1点) のコピー
  - ② 返信用封筒 (新住所または旧住所を記入、規定額の切手を貼付したもの) ※定型84円、速達は290円を加算

「個人番号カード」または「住民基本台帳カード」(共にプラスチック製カード)を所持している方

この場合、転出証明書は発行しませんので、②返信用封筒の同封は必要ありません。

こちらから転出処理が完了した後、上記 [連絡先]へお電話します。

その後、転入した日から14日以内に新住所地の役所にカードを持参し、転入届をしてください。

14日を経過すると、カードは継続利用できません。